


第 号  
令和 年 月 日

\_\_\_\_\_  
税務署長

必要行為継続期間延長通知書（構造改革特別区域法用）

令和 年 月 日付で下記のとおり申請のあった必要行為継続期間の延長（構造改革特別区域法用）については、構造改革特別区域法第 27 条第 9 項の規定により、令和 年 月 日付第 号で通知した必要行為の継続指定期間を令和 年 月 日から令和 年 月 日までに改めます。

記

製造場又は販売場の所在地	
製造場又は販売場の名称	
必要行為の継続許可年月日及び番号	令和 年 月 日
必要行為の継続指定期間	令和 年 月 日から の間 令和 年 月 日まで
延長を必要とする期間	令和 年 月 日から の間 令和 年 月 日まで
延長を必要とする理由	
申請時における製品の数量（ml）	
申請時における半製品の数量（ml）	
処分計画	